

さかい

令和2年 新春号



農委だより

(第112号)

編集・発行 堺市農業委員会

 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号
 TEL 072(228)6825(直通)
 FAX 072(228)7410

農地パトロールを実施しました



令和元年度「利用状況調査」(農地パトロール)として、遊休農地について農業委員、農地利用最適化推進委員と委員会事務局職員で8月19日から8月29日にかけて、8日間13班に分けて現地調査を行いました。農地の所有者は、農地法第2条の2に基づき農地を適正に利用する責任があります。調査の結果は下表のとおりです。

令和元年度 調査前の遊休農地面積	176,939㎡
令和元年度 調査後の遊休農地面積	151,353㎡
遊休農地 解消面積	25,586㎡
解消面積の内訳	・自己耕作 22,411㎡ ・転用等 3,175㎡

(令和元年9月末現在)

遊休農地と判断された農地については、利用集積制度による貸借のあっせん、地区担当委員による耕作指導など解消に向けた取り組みを行っていくことになります。



新年のご挨拶

農業委員会会長 田中 宏

新年明けましておめでとうございます。お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃は、本農業委員会業務にご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、度重なる風水害により全国的に甚大な被害が発生しました。被害を受けた皆様には心からお見舞い申し上げます。

さて、農業委員会等に関する法律の改正により、本農業委員会も平成29年7月から新体制となりましたが、3年間の任期も残すところ半年となりました。依然として、農業を取り巻く状況は、高齢化や後継者不足、遊休農地の増加など厳しさを増しております。今後とも、遊休農地の解消、担い手への集積等農地利用の最適化の推進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様のより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

最後になりましたが、皆様のますますのご健勝・ご活躍をお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

農地の貸し借り

農業委員会では、簡単な手続きで安心して利用できる農業経営基盤強化促進法による「利用権設定等促進事業」を進めています。

- ・設定できる土地は、市街化調整区域内の農地で、貸し借りの期間は、原則3年以上です。
- ・貸し手は、農地を貸しても期間が満了すれば確実に返してもらえ、離作料の心配もありません。

以下は、貸し出し希望農地及び借り受け希望地域です。

詳しくは農業委員会事務局(072-228-6825)までお問い合わせください。

貸します

- | | |
|-------------------------------|----------------------------------|
| ・西区菱木(小田之池北側)
畑・20アール | ・中区陶器北(東陶器小学校南側)
田・5アール |
| ・西区太平寺(ベスパ南側)
田・9アール | ・南区榎(泉北2号線原山台東信号北西側)
田・15アール |
| ・西区太平寺(福泉高校西側)
田・10アール | ・南区富蔵(妙見山北側)
田・26アール |
| ・西区草部(草部橋西三叉路信号北側)
田・23アール | ・北区中村町(南大阪食肉市場西側)
田・10アール |
| ・中区陶器北(溝端鉦工場北側)
田・18アール | ・美原区大饗(市立美原こども館やかみ北側)
田・10アール |
| ・中区陶器北(東陶器小学校南側)
田・8アール | ・美原区大饗(加地テック南側)
田・13アール |
| ・中区陶器北(東陶器小学校南西側)
田・10アール | ・美原区太井(太井配水場西側)
田・15アール |

田を借ります

- | | | | |
|----------|-------|-------|-------|
| ・東区丈六方面 | 20アール | ・西区方面 | 10アール |
| ・南区大庭寺方面 | 7アール | | |

農地賃借料情報

農地法第52条に基づく農地賃借料情報

平成30年中に本市内で農地法第3条の規定による許可及び農業経営基盤強化促進法に基づく利用集積制度により賃貸借契約を締結した案件(22件・45筆)等の集計結果は下記のとおりでした。

最高額38,000円/10a 最低額456円/10a 平均額10,821円/10a(いずれも年額)

なお、使用貸借(無料)での案件は、148件232筆でした。

防災協力農地に登録をお願いします

都市農地は、新鮮で安全・安心な農産物を生産するとともに、阪神・淡路大震災の経験から、緊急時の避難や災害復旧のための用地としての役割も注目されてきました。

災害時における市民の安全確保や復旧活動の場として、農地を提供していただく「防災協力農地」の登録にご協力をお願いします。

詳しくは堺市ホームページをご覧ください。か、農水産課(072-228-6971)まで。

農 業 祭

毎年恒例の行事で、堺の三大まつりの1つ「第44回緑とのふれあい堺市農業祭」が11月23日(土・祝)に大仙公園の大芝生広場で開催されました。

当日は天気にも恵まれ、約3万6千人の方にご来場いただきました。

安くて新鮮、と好評の「とれとれ市」では、朝早くから行列ができ、開始2時間ほどでほとんどの野菜が売り切れました。また「花市」「鮮魚市」「特産市」などの各種即売会や、JA堺市女性会による味噌の販売などが行われました。



農業委員・農地利用最適化推進委員 市外研修

令和元年11月12日に、羽曳野市内の地方独立行政法人「大阪府立環境農林水産総合研究所」及び道の駅しらとりの郷・羽曳野内のJA大阪南農産物直売所「あすかてくるで」において見学研修を行いました。

大阪府立環境農林水産総合研究所では、あらかじめ依頼していた「大阪産の産物の栽培技術の開発について」、「食品加工技術の開発や6次産業化への支援について」及び「ハートフル農業の取組について」の3つのテーマに基づき、講義・施設見学・敷地内のほ場見学の3本立てによる研修を受講しました。高品質な農産物を低コストで安定生産するための研究や、商品開発や高付加価値の加工などの6次産業化に関する農業者への相談窓口の状況、さまざまな工夫で障がい者や高齢者を農業の大きな戦力にする取組などの説明があり、充実した内容の研修となりました。

「あすかてくるで」は南大阪で人気の農産物直売所（ファーマーズマーケット）であり、毎日出荷の新鮮な農産物を求め、とりわけ午前中は大勢のお客でにぎわいます。出荷登録会員数は1,500人にのぼり、その中での直売所のルールや取組についての説明があり、委員は農産物を手に取りながら積極的に質問をしていました。



令和元年度 大阪府農業委員会大会

令和元年10月29日に、大阪国際交流センターにおいて(一社)大阪府農業会議主催による大阪府農業委員会大会が開催され、本市でも農業委員及び農地利用最適化推進委員が出席しました。農業委員等永年在任者表彰、大阪農業の振興に関する大阪府及び国への要請決議などの後、群馬県立女子大学佐々木尚毅教授による「命を育てる農業の将来」をテーマにした講演が行われました。

農業委員・農地利用最適化 推進委員の募集について

農業委員会法の改正により平成29年から新しい農業委員会体制となり、3年の任期が令和2年7月で終了します。新たな委員の募集は令和2年2月に、堺市ホームページと広報さかいでお知らせする予定です。

野焼きについて

「野焼き」は廃棄物の処理及び清掃に関する法律において禁止されています。

農業で行われる稲わら等の焼却については例外とされておりますが、風向きや場所によっては付近住民の方々への迷惑となるため、十分な配慮をするようお願いいたします。

農業者年金で安心・豊かな老後を

こんな方が加入できます。

- ①国民年金第1号被保険者
- ②年間60日以上農業に従事
- ③20歳以上60歳未満の方
- ◎積立方式だから自分がかけた金額は年金として生涯もらえます。

(仮に80歳前に亡くなった場合でも、死亡一時金が遺族に支給されます。)

- ◎保険料はいつでも変更できます。

月々2万円から6万7千円まで

- ◎支払った保険料は全額社会保険料控除となります。

- ◎政策支援(保険料の国庫補助)が受けられます。

39歳までに加入、認定農業者など一定の要件を満たす方に国庫補助があります。



詳しい問い合わせは 独立行政法人農業者年金基金 TEL.03-3502-3199

全国農業新聞
購読者募集!!

農業者の経営と暮らしに役立つ情報を提供しています。(全国農業会議所発行)

◎購読料月額700円(送料・税込)

◎月4回、毎週金曜日発行